

**四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場
指定管理者候補者選定審査報告書**

令和4年10月

四日市市指定管理者選定委員会

四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場指定管理者の
候補者選定に係る審査結果について

四日市市は、四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場において、地方自治法第 244 条の 2 に規定する指定管理者制度により管理・運営を行うため、四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 17 年四日市市条例第 9 号）第 2 条第 1 項に基づき、指定管理者を募集しましたところ 1 団体（以下「応募者」という。）から応募がありました。

四日市市指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者について提出書類とヒアリングを基に総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を次のとおり報告します。

令和 4 年 10 月 19 日

四日市市教育委員会 御中

四日市市指定管理者選定委員会

委員長	青木 雅生
委員	黒田 朱里
委員	小粥 吉美
委員	先瀬 宏紀
委員	中野 千幸
委員	東 幸太郎
委員	前田 明子
委員	森田 久

1 施設の名称

四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場

2 指定の期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

3 審査の内容

四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場指定管理者の候補者の選定

4 募集及び選定の経過

選定委員会による募集要項の審査	令和4年 6月13日 (月)
募集要項の配付開始、HP掲載	令和4年 6月17日 (金)
応募説明会 (現地説明会)	令和4年 6月29日 (水)
質問書受付	令和4年 6月29日 (水)
	～ 7月 1日 (金)
質問書回答	令和4年 7月 8日 (金)
指定申請提出期間	令和4年 7月11日 (月)
	～ 7月29日 (金)
選定委員会による応募者ヒアリング	令和4年10月14日 (金)
選定委員会による総合審査	令和4年10月19日 (水)

5 指定管理者応募者名

西武造園株式会社

代表取締役 大嶋 聡

6 選定審査の方法

(1) 提出書類の確認

応募者からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。

(2) 応募者ヒアリング

応募者に対し、応募者ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 令和4年10月14日 (金)

場 所 四日市市役所6階 災害対策本部員会議室

要 領 40分間のヒアリング (団体説明20分、委員質疑20分)

(3) 総合審査

提案内容の審査については、応募者の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定評価基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに5段階評価を行い、評価項目ごとの配点に5段階評価に対する率を乗じて得られた点数を全項目加算（85点満点）し、得られた各委員の点数を合算したものを、85点満点換算して応募者の提案内容の得点としました（小数点第2位まで求め、四捨五入）。

提案価格の審査については、応募者が1団体のみであったことから、配点の15点を提案価格の得点としました。

これら提案内容と提案価格の総計得点（100点満点）において、標準点を満たしますので、応募者を候補者として選定しました。

7 選定結果

指定管理者候補者 西武造園株式会社

8 選定結果の概要

評価項目	総得点	西武造園株式会社
提案内容・評価点（a）	85	57.6
提案価格 5ヶ年（単位：円）	—	467,280,000
提案価格・評価点（b）	15	15.0
総計（a + b）	100	72.6
順位	—	1

詳細な評価得点結果は、指定管理者候補者選定審査票（集計表）〔別紙2〕のとおりです。

9 審査講評

四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場は豊かな自然の中で、集団宿泊訓練、野外活動、自然探究等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的に設置された社会教育施設で、市民や市内の青少年に対し自然に親しむ体験活動や集団生活体験等を提供するという大きな役割を担っています。

そこで、指定管理者になろうとする団体について、施設の目的を踏まえ、指定管理者候補者選定評価基準〔別紙1〕に基づいて検討し、以下の視点を特に重視して審査しました。

当施設は小中学校の自然教室の受入れが主たる業務となることから、施設の管理運営にあたっては、利用者の安全安心を第一とする施設の管理運営（安全性）がなされ、老朽化した施設の保守点検や日常点検を行う体制が整っていることが非常に重要となってきます。

また、野外活動・自然体験活動施設として、独創性の高い多様な企画を提供し、持続可能な開発目標（SDGs）に関連した活動も行うことで子どもたちへの教育効果を一層高めること（機能性、独創性）も求められます。

更に、前所長の不適正事案を踏まえてコンプライアンスの体制が構築されているか、また社内規定やチェック機能が整備されているか（明瞭性、規律性）も重視しました。

事業実施に係る安全対策については、自然教室等の活動時には開始前の打ち合わせから活動終了まで職員のサポート体制が整えられていました。

また、施設面での安全対策としては、施設の老朽化が進んでいることを踏まえた施設や遊具を含む屋外設備の日常点検についてのマニュアルを整備し、実施されています。

実際に、現指定管理者として職員による屋内の点検を毎日実施しており、屋外に取り付けられた柵や橋等の点検については年間を通じて週に2回程度実施されていました。利用する子どもたちの安全を考え、自然教室が毎日実施されている時期には、利用ごとに点検を実施するなど、広大な森の隅々まで目を行き届かせるような点検内容の更なる工夫を求めます。

主催事業等への具体的な取り組み方については、現指定管理者として魅力的な事業を実施しており、年々利用者の満足度が高まっています。申込者も増加し、現在では定員を超える事業が多数あります。これは、意欲的に事業に取り組み、培ってきた経験やノウハウを十分に発揮できている結果だと考えます。

今回の提案では、「子どもたちのサードプレイス（家庭でも学校でもない第三の居場所）」として子どもたちが積極的かつ継続して事業に参加することで成長する場所にしたいとありました。人材育成を目的とした事業に継続して取り組むことにより、子どもたちの成長へのサポートが充実することを期待します。

そのほかにも、企業として環境教育のために実施している事業「富良野自然塾」の当施設での展開や、母と子のエンジョイキャンプ、マイチャレンジキャンプなど、新規事業の提案も多数あり、現状にとどまらず更に事業を発展させていく意欲を感じました。今後は、地域の団体との連携も含め地域に根差した事業の展開にも期待します。

水沢市民広場については、コロナ禍で不特定多数の参加者が集う事業の実施が難しくなったことから現時点では積極的な活用がなされていませんが、アフターコロナを見据えた活用を期待します。

また、利用者アンケートについて、職員間で内容を共有し対応を協議して改善に取り組んでいることは評価しますが、今後は利用者のみならず、利用者の保護者等の意見を聴取できる仕組みを取り入れるなど、更に改善を図ることを求めます。

コンプライアンスの体制については、前所長の不適正事案を受けた再発防止策が講じられていました。具体的には、当施設での現金や小口現金の取り扱いについては、日報を作成し必ず複数人で毎日チェックする体制が整えられていました。そのうえで

本部による定期的な監査が実施されており、適正な会計処理が行われていることが確認できました。

しかし、残念ながらこの9月に代表企業として指定管理業務を行っている他市施設で、金銭収受に関する不適正事案が発生しました。これを受け、更なる改善に取り組み、再発防止策の強化と、職員の質の改善を図る教育に地道に取り組んでいくといった対応策があげられていることについては、企業として改善の努力を認めます。

もっとも、本部と現場では、職場環境が大きく異なるため、それぞれの現場の実態を十分に理解し、実態に即したルールや仕組みを構築しようとする本部の姿勢が重要です。

また、再発防止は、管理体制の強化だけでは不十分であり、事務処理上のミスであるか、不正行為であるかを問わず、業務プロセスの中でエラーが浮かび上がる仕組みを整えることを求めます。

更に、当施設は子どもたちが主な利用者であることを鑑み、子どもたちに恥じることのない高い倫理観を持った人材の育成を求めます。

提案内容は、総じて、現指定管理者として、施設の持っている目的や性格を踏まえ、利用者の安全を最優先とした管理運営と、魅力的な主催事業を実施してきた実績に基づくものであり、今後も誠実で適正な業務執行が可能であると期待できるものでした。

また、所長をはじめとする職員全員が責任感を持って日常業務に取り組み、子どもたちの手本となる人間でありたい、という熱意と誠実な姿勢で管理運営にあたっています。このことから、子どもたちを安心して預けられる施設として十分に信頼できるものと考え、指定管理者として当施設の管理運営を任せられると判断しました。

以上により、総合的に審査した結果、西武造園株式会社を四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場指定管理者の候補者として選定します。

〔別紙1〕

指定管理者候補者選定評価基準

区分	評価項目		評価基準	中項目				
	大項目	中項目		中項目	大項目			
提案内容	1	施設の性格や目的等に合致した方針があること	施設の性格や設置目的、現状と課題、指定管理者となる意義や責務について、認識があるか。	4	11			
			2			市民の平等な利用が確保されていること	市民の平等な利用について、考え方の明示があるか。	3
							事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。 施設の性格や設置目的等から、本来、利用できるべき利用者が排除されていないか。 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇を行うことが無いよう、利用者の制限や優遇事項について、正しく確認しているか。	
	3	施設の効用が最大限発揮されていること	利用促進に向けた見直し方針等の明示があるか。	4				
			利用者の利便性を高めるサービスや工夫の明示があること。 経費節減等について具体的事項の明示があること。					
	4	団体の経営状態（経営の健全性）	団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しいものか。	9		9		
			団体の経営状況は良好か、不測事態や資金需要の集中に対する余裕はあるか。					
			過去の決算や業績から経営の安定性を欠くような点はないか。					
	5	施設管理運営の実施方針（目的性）	団体の実施方針は、市の施設運営方針や管理の基準等を逸脱していないか。 基本的な考え方を補完する実施方針となっているか。	4		63		
			施設の運営体制や組織（責任性、実行性）				常勤職員や業務ごとの必要人員を確保しているか。 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統など、責任権限が明示されているか。 業務従事者の勤務割振、勤務時間等は適正か。	10
							団体として当該施設の管理運営をサポート、バックアップする体制はあるか。	
		市や関係機関との連携や協働について、考え方を明示しているか。						
		従事者研修や業務指導に関する方針や計画が立てられているか。						
		収支の均衡は適正か。収入と支出項目に漏れがないか。						
		過小又は過大な見積りはしないか。積算根拠や方法に誤りがないか。						
		事業への具体的な取組み方（機能性、独創性）	体験活動を重視し学校教育・社会教育施設を認識した事業の実施となっているか。 周辺の自然を活かした創意工夫を凝らした斬新な主催事業の提案や改善があるか。	22				
			青少年の人材育成について明示しているか。					
			年間事業計画は現実的で実行可能か。					
管理区域の確認、業務範囲に漏れや逸脱がないか。								
全ての施設の管理計画について明示があるか。								
施設や主催事業の情報発信の取り組み方法の明示はあるか。 地域や他団体と連携して、施設の魅力を高める方策があるか。								
適正な管理や経理（明瞭性、規律性）		事務処理や会計処理の基準を整備しているか。 事務会計処理のできる人を確保しているか。	10					
		経理帳簿・台帳等の整備について明示があるか。 情報公開や監査請求について理解があるか。						
	チェック機能、社内規定の整備を含むコンプライアンスの体制について明示があるか。 業務報告や事業報告の期限内作成について明示があるか。							
安全管理、緊急時等の対応（安全性）	安全対策を明示するとともに、業務従事者の教育、訓練の実施計画があるか。	9						
	施設や附属設備の保守点検業務等は、基準や仕様を満たしているか。 リスクに対する適切な範囲の保険付保の用意があるか。							
	緊急時連絡網、市への通報ルールなどの明示があるか。 犯罪防止、秘密保持、個人情報保護等セキュリティ対策をしているか。							
環境、障害者等への配慮（社会性）	省エネ・環境負担の軽減策、廃棄物処理の方策の明示があるか。	4						
	周辺環境や地域住民等への対応について考え方の明示があるか。 障害者、子ども、高齢者の利用対応についての考え方の明示があるか。							
6	地域貢献	類似施設や関連業務の管理運営実績があるか。	4					
		市内に本店または支店など活動拠点があるか。 障害者について法定雇用率を達成している、又は障害者雇用があるか。 育児休業及び介護休業制度などが就業規則等に規定されているか。 男女共同参画に対する取り組みがあるか。 社会福祉活動や環境保全活動など地域貢献活動の実績があるか。						
提案価格	提案価格（価格点）	価格点 = 15 × (最低提案価格 / 当該提案価格)	15	15				
合計			100	100				

得点付与の方法

評価	判断基準
A	特に優れている
B	優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている
*6.地域貢献のみ、E評価の得点付与は下記のとおり	
E	劣っている

(別紙2)

指定管理者候補者選定審査票(集計表)

審査対象施設	四日市市少年自然の家及び四日市市水沢市民広場
--------	------------------------

区分	評価項目		配点	委員数	総配点	西武造園株式会社	
	大項目	中項目				総得点	
提案内容	1	基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	4	8	32	23.2
	2		市民の平等な利用が確保されていること	3	8	24	15.6
	3		施設の効用が最大限発揮されていること	4	8	32	21.6
	4	団体の経営状態(経営の健全性)		9	8	72	48.6
	5	事業計画	施設管理運営の実施方針(目的性)	4	8	32	22.4
			施設の運営体制や組織(責任性、実行性)	10	8	80	50.0
			事業への具体的な取り組み方(機能性、獨創性)	22	8	176	136.4
			適正な管理や経理(明瞭性、規律性)	10	8	80	50.0
			安全管理、緊急時等の対応(安全性)	9	8	72	43.2
			環境、障害者等への配慮(社会性)	4	8	32	19.2
			過去の実績等	4	8	32	21.6
	6	地域貢献	・市内の活動実績	2	8	16	1.6
			・障害者雇用				1.6
			・男女共同参画				2.4
・市内の地域貢献			3.2				
合 計			85	8	680	460.6	
a. 評価点(85点換算)					85	57.6	
提案価格	提案価格		/			¥467,280,000	
	b. 価格点(15×最低提案価格/当該提案価格)					15	15.0
総 計(a+b)						100	72.6
順 位						1	

